

令和2年4月17日

生徒の皆さんへ

岡山県立笠岡高等学校

臨時休業に係る今後の予定等について

臨時休業期間中(4月20日～5月6日)の具体的な対応について、下記のとおり予定しています。なお、本校ホームページにも、随時必要な連絡等を掲載しますので、確認してください。

記

1 臨時休業期間 令和2年4月20日(月)～5月6日(水)

2 登校日 1・2年は2回、3年は3回の登校日があります。

	1 年	2 年	3 年
4 / 22 (水)	8:40～10:40	11:00～13:00	13:40～15:40
4 / 27 (月)			8:40～10:40
4 / 28 (火)	8:40～10:40		
4 / 30 (木)		8:40～10:40	
5 / 1 (金)			8:40～10:40

※2年の4/22(水)の登校日は登校前または下校後に昼食をとることになります。

3 学習について

- (1) 臨時休業により学習に著しい遅れが生じないように、教科書に基づく家庭学習(課題)を行います。(詳しくは各教科からの指示プリントなどを参照すること)
- (2) 教科書と併用できる教材や動画等により、家庭学習を進めましょう。
- (3) 登校日に学習状況の把握や指導等を行います。

4 生活について

今回の臨時休業が新型コロナウイルス感染防止のための休業であることを十分に自覚してください。

- (1) 無症状又は症状の軽い人が、感染に気付かないまま街を出歩き、感染を拡大させている可能性があります。不要不急の外出、県外への外出等をせず、自宅で過ごしましょう。
- (2) やむを得ず、外出する場合は次の点に留意しましょう。
 - ① 飛沫感染を防ぐため、マスクを必ず着用すること。
 - ② 人との距離を十分とること。(少なくとも2メートル以上)
 - ③ 外出した際には、必ず手洗いをする。
 - ④ 大型量販店等の多くの人が集まる場所や3つの条件(密閉・密集・密接)が重なる場となるカラオケボックスやライブハウス等には出入りしないこと。
 - ⑤ 感染者が急増している地域に出かけないこと。
- (3) 起床時刻、就寝時刻等を決めて、規則正しい生活を送りましょう。

5 その他

不明な点や気になること等がある場合は、学校まで(電話 0865-62-5128)連絡してください。